

時間延長を行う関連業務

住民異動の手続きに伴って必要となる関連窓口業務の時間延長も行います。

- ◇原動機付自転車などの新規・廃車申告の受け付け
【市民税課 216-1172、谷山支所税務課 269-8417】
- ◇税証明の発行(公図・公簿を除く)
【資産税課 216-1180、谷山支所税務課 269-8417】
- ◇国民健康保険の加入・脱退届の受け付け、保険税の納付など
【国民健康保険課 216-1228、
谷山支所市民課 269-8414】
- ◇国民年金第1号被保険者の関係届受け付け
【国民年金課 216-1224、谷山支所市民課 269-8410】
- ◇介護保険関係の届け出などの受け付け
【介護保険課 216-1277、
谷山福祉事務所福祉課 269-8472】
- ◇子ども手当・乳幼児医療費助成申請などの受け付け
【こども福祉課 216-1261、
谷山福祉事務所福祉課 269-8473】
- ◇保育所の入所手続き
【子育て支援推進課 216-1258、
谷山福祉事務所福祉課 269-8473】
- ◇敬老パス(すこやか入浴機能付き)の交付、後期高齢者医療の関係届出などの受け付け
【高齢者福祉課 216-1267、
谷山福祉事務所福祉課 269-8473】
- ◇身体障害者手帳などの住所変更・友愛パスなどの交付
【障害者福祉課 216-1273、
谷山福祉事務所福祉課 269-8472】
- ◇就学事務・相談
【学務課 216-1476、学務課谷山分室 269-8415】
- ※取り扱えない業務 ほかの市町村や関係機関に照会・確認を必要とする業務や窓口での現金の支給を伴う業務(土・日曜日)、住民基本台帳ネット関連事務(住基カード、広域交付住民票の交付など)
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

水道料金 下水道使用料 転居の連絡は3日前までに

- ◇連絡なしに転居すると使用中とみなされ、水道料金・下水道使用料が発生します。転居するときは、転居の3日前までにご連絡ください
- ◇市内間転居のときは、転居後も同じ口座から引き落としが出来ます

【水道局収納課 257-7111】

住民異動(転入・転居届は、異動した日から14日以内に必ず手続きをしてください。
転出届は、予定日の14日前から届け出が出来ます。

転入・転居の届出は14日以内

- ◇延長時間 平日は17時15分～19時。土・日曜日は8時30分～17時15分
- ◇業務内容 住民異動届や印鑑登録・外国人登録の申請受け

- ◇期間 3月25日(金)～4月7日(木)
- ◇窓口業務の時間延長と土・日曜日開庁を行います。

異動時期の3月・4月は、市民課の窓口は大変混雑します。住民異動の手続きは、本庁市民課、各支所の市民課・総務市民課で出来ます。

本庁・谷山支所の窓口業務の時間延長と土・日曜日開庁

混雑が予想されます 転居などの手続きお早め



【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

電話予約もOK

付け、戸籍届の受領、住民票の写しや印鑑登録証明書など(戸籍の証明書を除く)の交付

- ◇取り扱う証明書 ①住民票の写し ②戸籍の全部事項・個人事項の証明や謄本・抄本 ③戸籍の附票の写し
- ◇利用できる人 住民票の写しは本人か同一世帯の人、戸籍関係は本人か同一戸籍の人
- ◇受付時間 8時30分～16時30分
- ◇受取時間 同日の17時15分まで
- ◇必要なもの 印鑑、手数料、来庁する人の本人確認書類(運転免許証など)

市民サービスステーションが便利

土・日曜日、祝日も業務を行っている鹿児島中央駅・鴨池市民サービスステーションをご利用ください。

- ◇取り扱う証明書 ①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③公的年金受給者現況届などの記載事項証明書 ④印鑑登録証明書 ⑤外国人登録原票記載事項証明書 ⑥戸籍や除籍の全部事項・個人事項の証明や謄本・抄本 ⑦戸籍の附票の写し ⑧身分証明書
- ◇受理証明書
- ◇受付時間 10時～18時30分(水曜日は休み)
- ※平日の17時15分以降と土・日曜日、祝日に受け付けた⑤～⑨と外国籍の人の印鑑証明書は、後日交付となります

☎ 予約専用電話

市民課	216-1217・1218
谷山支所市民課	269-0213
伊敷支所総務市民課	229-2115
東桜島支所	221-2902
吉野支所総務市民課	244-7111
吉田支所総務市民課	294-1212
桜島支所総務市民課	293-2347
喜入支所総務市民課	345-3754
松元支所総務市民課	278-2114
郡山支所総務市民課	298-2113

3月28日(月)～4月4日(月)は混雑が予想されます。駐車場も大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。



市民相談 (相談は無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談(多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応 9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

月	日	曜	相談名	場所	時間
3	10	木	登記権	市民相談センター	13時～16時
	16	水	不動産鑑定	市民相談センター	
	17	木	建築権	市民相談センター	
	18	金	登記権	伊敷支所	
4	6	水	行政関係申請手続き	市民相談センター	
	7	木	人権	市民相談センター	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

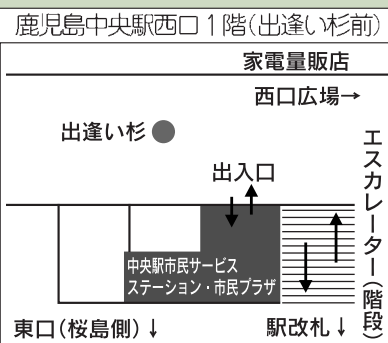
秘密は堅く守られます 調停に関する無料相談会

- ◇内容 裁判所の民事調停委員と家事調停委員が交通事故による損害賠償、金銭の貸借などの民事上の悩みごとや離婚、相続など家族・親族間のもめごとなどの調停手続きの利用に関する相談に応じます
- ◇日時 3月12日(土) 9時30分～15時 ◇場所 かがしま市民福祉プラザ
【鹿児島調停協会(鹿児島地方・家庭裁判所内) 222-7121】

ご利用ください 不動産鑑定士による無料不動産相談会

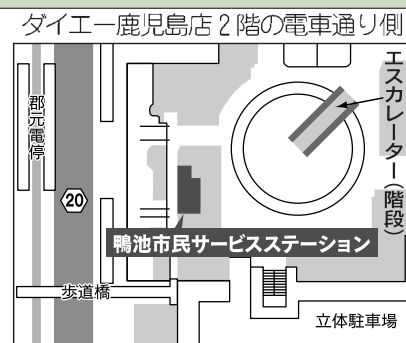
- ◇内容 不動産の価格など ◇日時 4月1日(金) 10時～16時
- ◇場所 勤労者交流センター(中央町10)
【県不動産鑑定士協会 206-4849】

鹿児島中央駅市民サービスステーション



【電話 285-5502】

鴨池市民サービスステーション



【電話 250-7595】

収集しません 引越しごみと家電4品目

引っ越しなどで一時的に多量に出るごみは、市の施設へ自分で持ち込むか市の許可を受けた業者へ収集を依頼してください。
◇エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市の施設では受け入れることができません。処理方法などは販売店かサンサンコールかごしまへ

手数料が改正されます 家庭ごみを自分で持ち込む皆さんへ

◇ごみ処分手数料(100kg以下は無料)

現行(3月31日まで)	4月1日～
100kg当たり700円 (例)110kgのとき1400円	100kgを超えた分の10kg当たり70円 (例)110kgのとき70円

◇持ち込み場所(必ず分別してください)
 ・もやせるごみ 北部清掃工場238-0211、南部清掃工場261-5588
 ・もやせないごみ 横井埋立処分場238-0211
 ・資源物 リサイクルプラザ238-0211 ・粗大ごみ 粗大ごみ処理棟238-0211
 ・古紙類 古紙会社(詳しくはリサイクル推進課216-1290)へ

- ◇粗大ごみの収集(5点まで)は専用電話245-4500へ ※粗大ごみ収集には約2週間かかります
- ◇10月1日から市が行う粗大ごみの収集は有料になります

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】